

8. 国土交通省所管特別会計の見直し

※計数は平成19年度歳出予算額

道路整備 特別会計	○道路整備特別会計における借入金に関する規定については、平成19年度から廃止。 ○平成20年度の統合に向けて、複数事業間の連携の強化、業務の一元化・効率化等について、検討中。 ○道路特定財源については、「道路特定財源の見直しに関する具体策」(平成18年12月8日閣議決定)に基づく見直しを進める。	36,178億円
治水 特別会計	○治水特別会計における借入金に関する規定については、平成19年度から廃止。 ○平成20年度の統合に向けて、複数事業間の連携の強化、業務の一元化・効率化等について、検討中。	11,368億円
港湾整備 特別会計	○平成20年度の統合に向けて、複数事業間の連携の強化、業務の一元化・効率化等について、検討中。	3,223億円
空港整備 特別会計	○平成20年度の統合に向けて、複数事業間の連携の強化、業務の一元化・効率化等について、検討中。	5,660億円
都市開発資金金融通 特別会計	○都市開発資金の貸付対象事業を絞り込むことにより貸付規模を縮減(▲15億円)し、一般会計受入額(平成18年度予算30億円)をゼロにするとともに、一般会計への繰入(6億円)を実施。 ○平成20年度の統合に向けて、複数事業間の連携の強化、業務の一元化・効率化等について、検討中。	430億円
自動車損害賠償保障事業 特別会計	○平成19年度においては、事業運営の効率化を進め、特会定員を▲3人削減するとともに、業務取扱費を▲1億円縮減。あわせて、事業規模を大幅に縮減。	819億円
自動車検査登録 特別会計	○平成19年度においては、事業要員の効率化を求め、特会定員を▲70人削減するとともに、業務取扱費を▲10億円縮減。あわせて、事業規模を大幅に縮減。 ○独法見直しにおける指摘を受けて検査手数料の一部について自動車検査独立行政法人の自己収入とすることにより、自動車検査独立行政法人への交付金を▲12億円縮減。	452億円